

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

みかんの里の活性化計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県、鹿島市、太良町

3. 地域再生計画の区域

鹿島市及び佐賀県藤津郡太良町の全域

4. 地域再生計画の目標

【地域の特性及び課題】

多良岳地域(鹿島市・太良町)は佐賀県の南西部にあたり、大きな干満差をもち干潮時には広大な干潟が広がる有明海の西岸に位置し、地域の大部分が多良岳山系から有明海に向かうながらかな丘陵地を形成する豊かな景観と温暖な気候に恵まれた地域である。

本地域は、古くから佐賀と長崎を結ぶ「人・物」の流れの大動脈である街道が南北に縦断しており、豊かな有明海に支えられた海苔、カニ、モガイ等の漁業や、産米を利用した、今も鹿島市の浜町に数多く残る酒蔵に象徴される酒造業などが発展してきた。

また、鹿島市には、日本三大稻荷の一つに数えられる「祐徳稻荷神社」があり、近年では全国ニュースでも取り上げられている「鹿島ガタリンピック」や、ガタリンピック会場の傍に設けられた「道の駅」とともに多くの観光客で賑わっている。

太良町には、“味覚”的「竹崎力二」や「牡蠣焼き」、“くつろぎ”的「たら竹崎温泉」があり、四季を通じて多くの観光客が訪れているところである。

現在、本地域の主要産業は果樹を中心とした農業であるが、樹園地の殆どは昭和40年代に国営多良岳農地開発事業で造成されたものであり、丘陵地域のほぼ全域にみかん園が広がっている。

本地域のみかんは露地栽培が主体であり、栽培農地面積は約2,000haで県内最大の産地を形成している。近年では「マルチ栽培」など新たな栽培技術の導入により高品質化を進め、「祐徳みかん」「たらみかん」のブランドで主に関東・関西地方に出荷しており、糖度の高さと品質のばらつきの少なさ等から評価も高く、一部はカナダなど海外へも輸出されている。また、温州みかんの価格が低迷する中、地域のみかん農家は市場価値の高い優良品種への転換やその高品質化に積極的に取り組んでおり、中晩柑類の代表品種で、特に甘みがあって果汁分が豊富な「デコポン」の作付け面積は急速に増加している。さらにみかんのブランド化・高品質化を進めるため、関係農家は改植や接ぎ木などによる園地の若返りの他、園地の基盤整備や担い手対策などの経営体質強化にも取り組み、特色ある産地づくりを進めているところである。収穫されたみかんは、最新の光センサー選果機を備えたみかん選果場に運搬し、厳しい品質管理の下に関東・関西を中心とした市場に出荷している。

しかしながら、この地域の道路事情をみると、有明海に向かって扇状に丘陵地が迫っている地形条件から、有明海に沿って走る国道207号に交通が集中する道路配置となっており、農地から国道へでる際にもJR長崎本線との交差部の多くが狭小なガード構造になっているため、農家は農業施設に農産物を輸送する上で大きな不便を強いられてきた。

このため国道207号や狭小なガードを通らずに、選果場などの農業施設に農産物を運搬できる農道が整備されることにより、輸送車両の大型化と輸送時間の短縮を図り、輸送コストを低減させ農業収益を増加させることに関係農家は大きな期待を寄せている。

また、各集落においては集落内の道路や集落と幹線道路を結ぶ生活道路の幅員が狭く（2.5m～3m程度）、営農における通作や農作物の運搬、あるいはみかん農家の担い手に限らず地域全体の高齢化が進行しており、住民が病院や介護のために福祉施設へ通う機会も増えていることから、樹園地への通作など営農面だけでなく住民が安心して暮らせるためにも、これらの生活道路を整備するなど定住条件の改善が課題となっている。

【地域再生計画の意義及び目標】

多良岳地域の諸課題を解決し地域の活性化を図るためにには、本地域の主要産業である農業の産業としての自立を目指すことが必要であり、特に主要農産物である各種みかん栽培農業の振興（農家の農業収益の増加、担い手育成）を図ることが重要である。

また、社会の高齢化が進む中、本地域においてもみかん等果樹農業の担い手を含め地域住民の高齢化が進行しており、農村集落においても医療・介護サービス等が等しく受けられるよう道路ネットワークを整備するなど定住条件の改善を図ることが重要となっている。

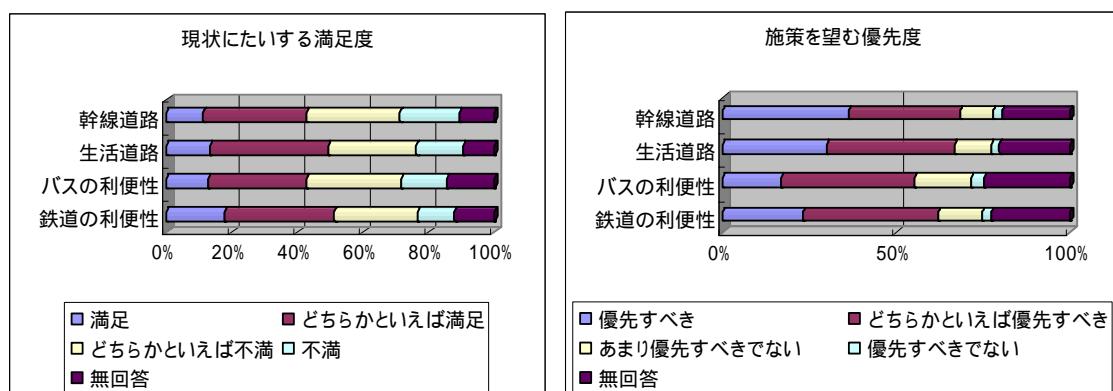
このため、本地域の幹線道路である国道207号と広域農道を中心として、これらに連絡する市・町道など、地域の道路網を総合的に整備することにより、以下の目標の達成を図る。

- 1) 通作及び農産物輸送手段として地域農家の悲願であった多良岳地域のみかん園を縦貫する広域農道を整備し、関連事業とともに、みかんの生産振興を図る。
- 2) 介護老人施設に連絡する道路、あるいは市・町中心部にある救急指定医療機関へのアクセス向上を図る生活道路を整備することにより、地域の道路ネットワークを整備し、農村の高齢化に対応した定住条件を確保し、農業の振興とあいまって地域農業の担い手の確保を図る。
- 3) 道路ネットワークの整備によるアクセス条件の改善により、地域防災上の観点から災害発生時等のライフラインの確保を図る。

以上により、本地域の主要産業であるみかん栽培を中心とする農業の振興・活性化を通じた地域再生を図る。

<参考> 交通基盤整備に対する満足度、施策についての住民アンケート結果

（平成15年度 鹿島市・太良町合併協議会）



住民アンケート調査の結果からもわかるように、幹線道路や生活道路の整備に対する住民の要望は高い。

現状の交通状況に対する満足度（「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合計した割合）をみると、約半数の住民が満足していない。

また、今後の施策の優先度（「優先すべき」と「どちらかといえば優先すべき」を合計した割合）をみると、回答者の7割近くが道路ネットワーク（幹線道路・生活道路）の整備を望んでいることが分かる。

【数値目標】

農産物の輸送の効率化 「農業関連施設へのアクセス時間が最も短縮される集落」

・みかん運搬の時間短縮 鹿島市（飯田集落 選果場 16分 8分）

・米運搬の時間短縮 太良町（平野集落 ライスセンター 22分 9分）

生活環境の改善

・太良町～鹿島市の往来時間短縮 「広域農道を基幹とした新たな道路ネットワークによる時間短縮」（長崎県境～国道207号バイパス 36分 23分）

・鹿島市救急指定医療病院から7分、15分圏域の拡大

（3集落約670人が9分 7分へ 6集落約560人が17分 15分へ）

・太良町救急指定医療病院（町立病院）から15分圏域の拡大

（10集落約580人が17分 15分へ）

呼吸停止の死亡率が発生から処置まで10分後で50%であるのに対し、7分後で約25%に減少する。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

農産物輸送の効率化のためには、多良岳地域に広がるみかん園地帯を南北に縦断し、国道207号バイパス沿いにあるミカン選果場と農地を連絡する広域農道を建設することが最も効果的な施策である。このため、佐賀県では地元農家の申請を受け、平成3年度から長崎県境を起点とし鹿島市の国道207号バイパスを終点とする広域農道「多良岳地区」（総延長17.5km）の建設事業に着手している。

この事業の平成16年度末時点での実施状況は、全線の内約8.2kmを完了して既に供用を開始しており、今後6年間で残りの区間を完成させることとしている。

この広域農道に連絡する太良町の「町道亀ノ浦・金目線」「町道端月線」「町道早垣日陰線、杉谷日当線」、また広域農道に連絡し介護老人施設へのアクセス道である鹿島市の「市道野畠・鮎越線」を併せて整備する。

また、広域農道や国道207号との連絡道路である太良町の「町道大野線」、国道207号との連絡道である鹿島市の「市道五本松・新篠線」、県道大木庭・武雄線（道路改良）と接続し、併せて国道207号への連絡道である鹿島市の「市道浅浦・仏谷線」の整備を併せて行い、地域の道路ネットワークを構築する。

これらの施策により、広域農道を中心とした周辺集落のアクセス条件を向上させ、営農・農産物輸送体系の効率化を図るとともに、農業集落と市・町の中心部とのアクセスのさらなる効率化を図り、緊急時の医療輸送や災害発生時の安全性確保にも役立てる。

5 - 2 . 法第4章の特別の措置を活用して行う事業の概要

道整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・佐賀県、鹿島市、太良町

[施設の種類]

- ・広域農道(多良岳地区 当初事業計画平成3年9月1日確定 変更事業計画平成14年3月26日確定)
- ・市道(鹿島市 昭和57年11月24日認定 全路線)
- ・町道(太良町 昭和59年3月21日認定 全路線)

[事業期間]

- ・広域農道(多良岳地区) 平成17年～平成22年度
- ・市町村道(鹿島市) 平成17年～平成21年度
- ・市町村道(太良町) 平成18年～平成21年度

* 広域農道については、橋梁・トンネル等大型構造物が多いことから、施工計画上、必要な期間を考慮し、完了予定年度を平成22年度としている。

[整備量]

- ・広域農道 L=9.3km、市道(鹿島市) L=2.5km 町道(太良町) L=2.8km

[事業費]

- ・総事業費 128億1千4百万円(事務費込み)
- ・広域農道(多良岳地区) 120億9千万円 (うち交付金60億4千5百万円)
- ・市道(鹿島市) 4億5千4百万円 (うち交付金2億2千7百万円)
- ・町道(太良町) 2億7千万円 (うち交付金1億3千5百万円)

5 - 3 . その他の事業

地域が主体となり、果樹産地構造改革計画を策定し、競争力の強いみかん産地の実現に向け、県単独事業や国庫補助事業(カンキツ園地転換特別対策事業)を活用し、高品質化・担い手の確立を図る。「(実施中)」

地方道路交付金事業により、「県道大木庭・武雄線」の道路改良を行い、県道の改築を進め、道路ネットワークの構築を図る。「(実施中)」

中山間地域における農業基盤と生活環境を整備し、定住の促進と農業農村の活性化を図るため、「中山間地域総合整備事業」を有効に活用する。「(実施中)」

地域の特性に応じた水田の有効利用や農業の振興を支援するため、「地域水田農業支援緊急整備事業」を活用し、農地の高度利用を図る。「(実施中)」

6 . 計画期間

平成17年度から平成22年度末まで

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

事業完了後、事業主体による自主評価を行い、評価結果の検証を行うこととしている。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

添付書類

区域図、計画平面図

事業全体の工程表及び説明

参考資料

- ・地域再生計画のイメージ図
- ・広域農道工程説明資料
- ・橋梁図面